

## 会議録(1)

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和5年度第1回飯能市地域包括支援センター運営等協議会   |
| 開催日時  | 令和5年5月24日(水)<br>開会 午後1時30分 閉会 午後3時10分   |
| 開催場所  | 飯能市総合福祉センター 3階 会議室1   |
| 会長氏名  | 大野 康  |
| 出席委員  | 池田 徳幸 打田 瑠美 大野 康<br>大野 泰規 黒見 恵 桑山 和子<br>齋藤 明 角田 七重                                    |
| 欠席委員  | 小沢 幸子   |
| 傍聴者の数 | 0人  |
| 会議次第  | 別紙のとおり  |
| 配布資料  | 別紙のとおり  |
| 事務局   | 福祉子ども部参事兼介護福祉課長 関根 浩司<br>主幹 加藤 かおり 主幹 藤島 弘介<br>主査 星井 華子 主査 栗島 祐介<br>主事 粕谷 健悟 主事 三村 和也 |

## 会議録(2)

### 議事の概要（経過）・決定事項

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 地域包括支援センターの活動状況及び運営方針について

① 地域包括支援センターの活動状況等について

② 令和4年度各地域包括支援センターの総括について

③ 令和5年度各地域包括支援センターの運営方針について

(2) 地域包括支援センターの今後の在り方について

① 地域包括支援センターアンケート結果について

② 国の動向について

③ 今後の在り方について

4 その他

5 閉会

### 会議録(3)

| 発言者   | 発言内容   |
|-------|--|
| 藤島主幹  | (開会)   |
| 大野会長  | 「(1) 地域包括支援センターの活動状況及び運営方針について」を議事とする。   |
| 関根参事  | (資料1から資料4に基づき説明)   |
| 大野会長  | <p>議事(1)について意見・質問を伺いたいが、議事(2)で議論することとしてよろしいか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>議事(1)について、報告事項として承認する。</p> <p>「(2) 地域包括支援センターの今後の在り方について」を議事とする。</p>   |
| 関根参事  | (資料5、資料6、別紙に基づき説明)   |
| 大野会長  | <p>議事(2)について意見・質問を伺いたい。</p> <p>地域包括支援センターアンケート結果について意見等はあるか。</p>   |
| 齋藤副会長 | <p>社会福祉士の研修を行った際にアンケートを実施し、次の研修に活かすためにアンケートに対して回答をしている。アンケートを踏まえて対応できることと対応できないことを明確にしている。今回のアンケートに対して説明などの対応は包括に対して行っているか。</p>  |
| 関根参事  | <p>直接個別に回答する対応は行っていない。がん末期の方へ当日審査の認定審査については、介護認定審査会の全体会でがん末期の方への対応を依頼した上で、地域包括支援センターの管理者会議で説明を行った。</p> <p>虐待対応については、包括の社会福祉士の会議に出席し、虐待対応、成年後見制度の利用についての対応の説明を個別に行った。アンケートの回答ではなく、個別の説明で対応を行っている。</p> |
| 齋藤副会長 | <p>最終的には全体を取りまとめた形で回答を行うことは検討しているか。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 関根参事  | <p>第9期計画の策定の際に包括職員に出席していただく実務担当者会議などでアンケートの結果を取り上げ、議論をしていきたいと考えている。</p>   |
| 大野会長  | <p>がん末期の方への認定審査について、通常の認定審査の流れの場合、結果が出るまで1か月程度かかるため、介護認定審査会全体会の際に説明を行い、がん末期の方の認定審査の際は審査会委員に承諾を得て、審査会当日に資料を確認し、認定を得る運用を行っている。</p> <p>全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料について意見がある場合は伺いたい。</p> |
| 齋藤副会長 | <p>居宅介護支援事業所に予防プランの作成を依頼すると、件数や金額に制限があることから断られることがあるが、居宅へプランを依頼する手続き等について情報はるか。</p>   |
| 関根参事  | <p>飯能市としての情報は無い。居宅介護支援事業所は介護支援専門員の人数が確保できないことや、包括も居宅に委託ができない中で、総合相談業務と介護予防支援を居宅介護支援事業所に依頼すると国の資料にあるが、実際はできていないのが現状である。</p>  |
| 桑山委員  | <p>AIを使ってケアプランを実験的に作成している市町村がある。ケアプランの簡素化やAIの活用など、作成の負担を減らさないと居宅が委託を受けることは難しいのではないかと。</p>   |
| 池田委員  | <p>人が行う業務とICT化する業務を分けることなど、業務の効率化について整理をして、業務内容に応じてICT化を行うことを推進していくべきである。</p>   |
| 打田委員  | <p>業務を行う上で、時間がかかることや、職員の負担が大きいことが伺える。</p>   |
| 大野委員  | <p>人材不足が問題となっている中で、機械化できる業務や省略できる業務を明確にするべきである。</p>   |
| 角田委員  | <p>会議や書類の簡素化を行うことが良いのではないかと。また、暫定でサービス利用を行う場合、包括と居宅の職員が一緒に対応を行うことから、業務の負担が増えていることが現状である。</p>  |
| 黒見委員  | <p>資料より、包括の職員の業務の負担が伺える。効率化ができるものを明確にしていくことができれば良いのではないかと。</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>大野会長</p> | <p>要介護認定者数が増加し、職員の業務負担が多いため、制度の見直しを行う必要がある。</p> <p>包括の今後の在り方について、資料6を基に意見を伺いたい。</p>  |
| <p>池田委員</p> | <p>包括アンケートより、地域包括支援センターが「なんでもや」となっていると意見があり、すべての案件を包括に依頼すると業務の負担が増えることにつながっている。地域共生社会実現のために職員が努力することは重要であるが、包括が行うべき業務を整理しないと業務が増え、良い方向に進まないのではないかと。</p> <p>認定が出るまで時間がかかってしまい、認定の期限が切れている方がいる。期限切れの場合は介護報酬の請求ができない。特別養護老人ホームの入所者の中でも5名期限切れの方がいたことがあった。デイサービスの事業所など、定員が少ない事業所の中で期限切れの方が5名の場合、経営に影響が出てしまう。認定に関しても課題を整理しないと包括等の業務に影響が出る。</p> |
| <p>大野会長</p> | <p>認定結果の遅れは報酬の請求などに影響が出るため事業所等に負担が生じている。</p>   |
| <p>関根参事</p> | <p>認定の結果が出るまで時間がかかってしまうことの一番の要因は認定調査の遅れである。昨年度は介護申請を行ってから調査実施まで約4週間かかっていた状況であったが、認定調査員の確保など、担当で改善に努めた結果、2週間程度に早めることができた。認定調査員の退職などがあると、認定調査までの期間が伸びてしまうこともある。</p> <p>更新申請の認定調査は居宅介護支援事業所に委託を行っている。昨年度更新の委託先は増やし、状況は改善されたが、新規申請の認定調査は市の調査員が行うこととなっているため、新規申請に対応するための市の職員の確保が難しい状況である。</p>   |
| <p>大野会長</p> | <p>主治医意見書の提出を早めることについても、介護認定審査会の会長に承知していただいている。</p>  |
| <p>打田委員</p> | <p>制度の決まりがあるため、認定調査を行うことができる方は限られている。</p>  |
| <p>関根参事</p> | <p>居宅介護支援事業所の職員が週に1日休みがあることから、居宅の職員が休みの日に市の職員として採用し、認定調査を行う案も挙がり、兼務については問題がないが、居宅の職員が認定調査を行うことは利益相反にあたるなどの問題点がある。新規の認定調査を事業所や個人</p>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | 委託に行うことができれば改善ができるのではないか。   |
| 齋藤副会長 | 他市町村の居宅ケアマネに委託ができれば改善はできるか。   |
| 関根参事  | 飯能市内でも訪問に時間がかかる地域などがあることから、他市町村のケアマネが飯能市で調査を受けていただけない可能性もある。  |
| 大野会長  | <p>国に要望を上げていくことや、運用を工夫することが良いのではないか。また、総合相談支援業務の中で、ワンストップの実現に努めていくべきである。</p> <p>包括の本来の業務のあり方を見直し、包括の担当外の業務などを補える方がいれば改善につながるのではないか。</p> |
| 打田委員  | 認知症サポーターが養成されているが、現場で活かされるような仕組みを作っていただきたい。   |
| 関根参事  | 認知症カフェにボランティアの方が運営に協力していることや、介護予防事業にボランティアの方が参加することにより、運営を任せている状況であるが、サポーターの人数が増えることによりサポーター同士の調整を包括が行うことになり、包括の業務にも影響が出てきている。          |
| 桑山委員  | 高齢者の支援と障害者の支援について、地域包括支援センターとすこやか福祉相談センターの相談体制のワンストップを実現できれば良いと考えている。   |
| 関根参事  | 国が示す重層的支援体制整備事業より、高齢者、障害者、子ども、ひきこもり等の支援を連携して対応することが求められている。地域包括支援センターとすこやか福祉相談センターを別の窓口として考えるのは効率的ではない。                                 |
| 桑山委員  | 地域包括支援センターに社会福祉士が在籍しており、権利擁護の対応などは障害者の方に対しても関連するため、ワンストップの体制を整備できれば良い。  |
| 大野会長  | 資料6より、包括の今後の在り方の検討の方向性について、現状の負担軽減について意見などを伺いたい。  |
| 齋藤副会長 | 包括の区割りにより、対応の人数の均衡がとれていない状況であるため、令和5年度からみなみ町の職員1名増員予算措置の対応を行っ   |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>関根参事</p> | <p>て差を縮めようとしている。</p> <p>資料1-6より、予防支援の件数の差が倍近くある状況である。</p> <p>アンケートの回答にあったとおり、包括の区割りの見直しにより件数を均等にする対応ができるのではないか。</p> <p>高齢者の件数についてはみなみ町の圏域の高齢者が多い状況である。徒歩で訪問できる地域の高齢者がいる一方で、車で片道1時間かかる方もいる状況である。区割りの見直しを行う場合は、移動時間がかかることなどの状況も含めて検討する必要がある。</p> <p>担当圏域の変更については、今まで高齢者と担当職員が築いてきた関係などもあり、引継ぎ等の業務も発生することが考えられるため、包括の人員配置により負担の軽減を行うことを考えている。</p> <p>また、会議や書類の負担が多いと意見があったため、提出する書類の見直しなども進めている。</p> |
| <p>栗島主査</p> | <p>軽度者が福祉用具の貸与の申請を行う場合、申請内容について、包括の主任介護支援専門員が確認した後、市に申請を行う流れとなっているが、主任介護支援専門員の確認を省略し負担の軽減ができるよう手続を進めている。</p>  |
| <p>関根参事</p> | <p>書類の提出の省略や、会議の見直しを行うことなど、慣例として行ってきた業務を簡略化できるように取組を進めている。</p>  |
| <p>大野会長</p> | <p>サービス利用により状態が改善することが介護保険制度の目的であり、手続きを改善することなどにより、サービス利用者と市にとって負担の軽減になるのではないか。</p> <p>基幹型包括が担当圏域を持つ提案があるが、飯能市としての基幹型包括への取扱いはどのようなものであるか。</p>   |
| <p>関根参事</p> | <p>基幹型包括は地域型包括の後方支援の業務を担っている。基幹が圏域を持った場合、後方支援として行ってきた虐待対応などの対応ができなくなる可能性がある。</p>  |
| <p>大野会長</p> | <p>包括のランチとしてのセンターの活用は期待できるか。</p>  |
| <p>関根参事</p> | <p>ランチのセンターごとに対応力の差があり、包括との情報共有が不十分になることがある。</p>  |
| <p>池田委員</p> | <p>ランチのセンターは資格要件が3職種とは異なり、担当職員の能力により差が出ている状況である。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 大野会長  | アンケートより、市が研修を企画していただきたいと意見があったが、県の研修とは異なるものであるか。   |
| 関根参事  | <p>包括アンケートより研修を行ってほしいと意見があり、市の福祉制度など、包括の役割等、包括の新人職員を対象とした研修を行っていただきたいという内容である。</p> <p>産業振興課で参加企業を募り、合同就職説明会を年に1回行っており、多くの企業、求職者が参加している。福祉事業所の参加はないものの、仮に飯能市の介護事業所で働くことについての説明会を開催し、市がPRを行った場合、効果があるかどうか委員の方に伺いたい。また、ケアマネの研修に補助を付けることなどにより、飯能市で働く方が増えることにつながられるように第9期計画の策定の際に議論をしていきたい。</p> |
| 池田委員  | 福祉に対する印象により、人が集まりづらいことがあるが、包括は市が委託している事業であるため、市が主催であることを前面に出すと良いのではないか   |
| 打田委員  | いなり町の資料より、新規相談や訪問時に記録の直接打ち込みを行うことにより、事務の効率化の効果を感じたとあった。対応時は直接記録を打ち込む方法で行っているか。   |
| 関根参事  | 訪問時にメモをとり、事務所に戻ったら記録の打ち込みを行っている。   |
| 打田委員  | 音声の文字起こしのソフトの使用などにより、効率化を進めた方が良いのではないか。  |
| 関根参事  | ICTの利活用などにより効率化を進めていきたい。   |
| 大野会長  | 今回の会議で良い意見が挙げられたため、改善につなげていただきたい。包括の努力も大事であるが、市が主導しないと解決しない問題もあるため、課題について整理していただきたい。   |
| 齋藤副会長 | 基幹型包括が後方支援を行っているが、困難事例の対応について支援の主体が基幹型包括か地域型包括なのか、同行訪問の主体を明確にすることにより支援の混乱が避けられるのではないかという意見が包括アンケートの回答にあった。後方支援の在り方について対応が曖昧になってしまうことがあると考えられる。対応の基準について整理し   |



|       |   |
|-------|---|
|       | <p>た方が良いのではないかと。</p>  |
| 大野会長  | <p>困難事例の対応について、基幹型が行うか市が行うかについての判断は、対応後の結果によって変わるのではないかと。ブランチのセンターの取扱いと同様に、一度整理を行うことも良いのではないかと。</p>   |
| 大野委員  | <p>包括の現状について、改善ではなく悪化する可能性が高い。様々な案について議論を行ったが、現在できることについては迅速に行った方が良い。</p> <p>会議資料作成にも手間となっていることもあり、打ち込みの省略など、時間短縮の方法を検討することにより負担が減るのではないかと。</p> |
| 関根参事  | <p>可能な改善方法などについては行っていきたい。</p> <p>いなり町がコロナの相談先リストを作成し、全包括で共有している事例があるため、各包括で良い意見等があれば管理者会議で共有を行っていく。</p>   |
| 大野会長  | <p>報告の際に重複する内容は省略するなど、負担を減らしていただきたい。</p> <p>国の動向について新たな情報があったら委員にも情報共有をいただきたい。</p> <p>また、ケアマネの負担を軽減するために書類の簡略化やセルフプランの推進なども議論ができれば良いと考えている。</p> |
| 藤島主幹  | <p>「次第4 その他」について意見等がある場合は伺いたい。</p>  |
| 関根参事  | <p>(吾野園の事故の対応について説明：現在、警察が捜査を行っている状況であり、市としては県と虐待案件の対応を進める予定である。)</p>   |
| 藤島主幹  | <p>次回は令和5年8月23日(水)飯能市総合福祉センター3階 会議室1で開催予定</p>   |
| 齋藤副会長 | <p>(閉会)</p>   |

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名

\_\_\_\_\_